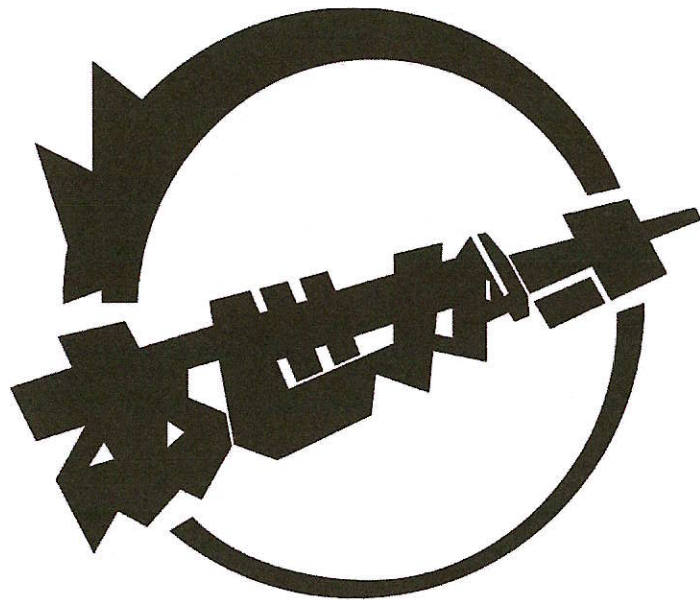


令和 7 年度

教育委員会の事務の点検及び 評価に関する報告書

＜令和 6 年度の実績＞



令和 7 年 9 月

鯉ヶ沢町教育委員会

はじめに

鰯ヶ沢町教育委員会（以下、「町教育委員会」という。）は、令和４年２月策定の第２次鰯ヶ沢町教育大綱に即し、令和６年度町教育基本方針においても、「郷土に誇りを持ち、多様性を尊重し、創造力豊かで、新しい時代を主体的に切り拓く人づくり」を基本目標に掲げ、３つの基本施策のもとで各種事業に取り組んでおります。

学校教育においては、夢や志を源にした学ぶ意欲を基に、基礎的・基本的な知識や技能はもとより、ICT を活用した個別最適な学習活動など多様な学習形態による思考力・判断力・表現力等の習得を図り、確かな学力の向上と他を思いやる豊かな心の育成に努めています。また、ふるさとに対する愛着や誇りをもち、新しい時代を主体的に切り拓いていく児童生徒を育む教育にも努めています。

社会教育においては、人生をやり豊かで意義あるものとする生涯学習の普及と浸透並びに住民の日常生活に根ざした生涯スポーツの推進に努めています。さらに、住民一人ひとりが多様な文化芸術に親しめる環境づくりを進めるとともに、歴史や風土の中で培われた貴重な文化財の保護を図り、文化財の積極的な活用と地域に根ざした文化芸術の振興に努めています。

町教育委員会の取組については、これまでもあらゆる機会を通じてお知らせしているところです。状況下、平成１９年には「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、教育委員会が毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行うことが定められ、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たしていくことが明確化されました。

これを踏まえ、今年度も「教育委員会の事務の点検及び評価に関する報告書」を作成したところです。

町教育委員会では、今後も学校教育、社会教育、文化、スポーツの各分野が一丸となって施策推進に努めてまいりますので、町民皆様のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和７年９月

鰯ヶ沢町教育委員会

【目次】

I	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について …	1
II	鯉ヶ沢町教育委員会における点検・評価の取組について ……………	2~4
III	教育委員会の概要について ……………	4
IV	教育委員会の活動状況について ……………	5~8
V	令和6年度（令和6年4月～令和7年3月）重点施策の点検・評価 ………	9~28
	（学校教育課：令和7年4月から教育みらい課学校教育班 ……	9~16）
	（社会教育課：令和7年4月から教育みらい課社会教育班・スポーツ振興班 ……	16~28）
VI	教育に関する学識経験を有する外部の方の意見 ……………	29~34

I 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について

(根拠)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正（平成 20 年 4 月施行）が行われ、新たに「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」を行うことが義務付けられたことにより実施するものです。

(目的)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進を図るとともに、町民への説明責任を果たすため、教育委員会が執行した事業について自ら点検・評価を行い、その報告書を議会へ提出するとともに、町民に公表するものです。

併せて、学識経験者の意見も踏まえ、点検・評価結果を次年度以降の施策の推進や改善に反映させることを目的とします。

(対象事業)

町教育委員会が前年度（令和 6 年度）策定した重点施策に基づき、**学校教育 8 項目、社会教育 5 項目**の事務事業を対象とします。

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）】

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一条の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

Ⅱ 鱒ヶ沢町教育委員会における点検・評価の取組について

1 令和6年度 鱒ヶ沢町教育基本方針と基本目標

<基本方針>

鱒ヶ沢町教育委員会は、教育基本法に則り、国の教育振興基本計画及び青森県教育施策の方針を基に、郷土に誇りをもち、多様性を尊重し、創造力豊かで新しい時代を主体的に切り拓く人材の育成を目指します。

学校教育においては、夢や志を実現できる力を育むため、主体的に課題を解決していく確かな学力、他者を尊重し思いやる豊かな人間性、そして、たくましく生きるための健康や体力など、「知・徳・体」をバランスよく育む教育に努めていきます。

また、社会教育においては、地域住民が自己の向上を目指して生きがいのある充実した生活を送るとともに、豊かで住みよい地域社会を形成することができるよう、学びを生かし地域全体のつながりが強化される環境づくりに努めていきます。

これらの方針に基づき、以下のとおり令和6年度の重点施策を定めるものです。

<基本目標>

郷土に誇りをもち、多様性を尊重し、創造力豊かで、新しい時代を主体的に切り拓く人づくりを目指します。

2 点検・評価の対象となる事業（鱒ヶ沢町教育委員会基本施策及び令和6年度重点施策）

○ 基本施策

（1）ふるさとに愛着と誇りをもち、未来を展望する人財の育成（学校教育）

①確かな学力と豊かな心を育む教育環境の形成

②相互連携による効果的な教育環境の形成

（2）住民一人一人が自由に学び、生きがいに満ちた生活の確保（生涯学習・生涯スポーツ）

①喜び、楽しみ、奥深さ、生きがいを実感できる「学びの場」の提供

②住民誰もがいつでも気軽にスポーツを楽しむことができる環境づくり

（3）文化芸術にふれあい、ゆとりと潤いに満ちた生活ができるまちづくり（文化芸術・文化財）

①文化芸術に親しみ心豊かな生活ができる環境づくり

②広く貴重な文化財の保存・継承・活用

○ 令和6年度重点施策

【学校教育】

（1）確かな学力の育成

（2）豊かな心の育成

（3）たくましい体の育成

（4）特別支援教育の推進

（5）キャリア教育の推進

（6）情報化教育の推進

- (7) ふるさと学習の推進
- (8) 教育環境の整備

【社会教育】

- (1) 生涯学習の推進
- (2) 生涯スポーツの推進
- (3) 学校・家庭・地域連携の推進
- (4) 文化・芸術の振興
- (5) 文化財保護の推進

3 対象となる期間

令和6年度とします。

4 点検及び評価の実施方法

社会情勢の変化や施策の重要度、緊急度を総合的に勘案し、町教育委員会が掲げた重点施策及び重点施策毎の事業について、教育長及び職員による自己点検と評価を実施しました。評価手法については、重点施策が「A～E」、事業は「a～e」の5段階による達成度基準を定め評価を行いました。なお、施策や事業の内容・性格によっては、成果判断が困難なものや、達成状況を把握しにくいものもあるため、事業が及ぼす効果はもとより、事業によっては計画された事業を、どの程度実施したかといった視点など、各事業の特性に応じてそれぞれ評価しました。

評 価 の 基 準

達 成 度		評 価 の 内 容
施 策	事 業	
A	a	実施計画に掲げた施策を達成した。 (ほぼ100%の成果を上げることができた)
B	b	実施計画に掲げた施策を概ね達成した。 (75%程度の成果を上げることができた)
C	c	現在、施策の達成に向けて動いている。 (半分程度の成果を上げることができた)
D	d	現在、施策の達成に向けて動き始めている。 (施策に着手し、動き始めることができた)
E	e	現在、ほとんど手をつけていない。 (施策に着手することができなかった)

5 学識経験を有する者の知見の活用

点検・評価について、客観性の確保と、次年度以降の教育委員会所掌事務遂行に活用するため、教育に関し学識経験を有する外部の方のご意見・ご提言等をいただきました。

[氏名] 鎌田 守 氏 (町社会教育委員 委員長、町学校運営協議会 会長 ほか)

6 点検・評価結果の公表等

町教育委員会における点検・評価終了後、その結果を取りまとめた報告書を町議会へ提出するとともに、町民へ公表します。

Ⅲ 教育委員会の概要について

町教育委員会は、政治的中立性を維持しつつ、安定性・継続性を確保して教育行政を管理・執行するため、首長から独立した合議体の執行機関として設置されています。

町教育委員会は、町長が議会の同意を得て任命した**教育長と4人の教育委員**で組織されます。主な職務権限は次のとおりです。

- ・教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること並びに主要な教育施策の確立、変更及び実施に関すること。
- ・規則及び訓令の制定及び改廃に関すること。
- ・教育長及び職員の任免、分限及び懲戒に関すること。
- ・学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
- ・通学区域の設定及び変更に関すること。
- ・教育予算その他議会の議決を経るべき事件の議案についての意見申出に関すること。
- ・教科用図書の採択に関すること。
- ・附属機関の委員の任免、委嘱及び解職に関すること。
- ・教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること。

これらについては、教育委員会会議における審議のほか、様々な機会や場を利用して活動を行っています。

※鰯ヶ沢町教育委員会委員名簿（令和7年4月1日現在）

職 名	(ふりがな) 氏 名	委員としての任期	教育長及び教育長職務代理者としての在職期間
委 員 (教育長職務代理者)	おざき みつよし 尾崎 充美	令和3年9月24日～ 令和7年9月23日	令和6年9月28日～ 令和7年9月23日
委 員	こん いくこ 今 郁子	令和4年12月26日～ 令和8年12月25日	
委 員	たきぶち やすひろ 滝 淵 安 弘	令和6年10月24日～ 令和10年10月23日	
委 員	さとう めぐみ 佐藤 恵美	令和6年10月24日～ 令和10年10月23日	
教育長	あひこ まさひろ 阿彦 正弘		令和6年4月1日～ 令和9年3月31日

教育長は、新教育委員会制度に基づき、議会の同意を得て任命されます。

教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表して会議の主宰者、具体的な事務の執行を行います。また、教育長の統括の下に事務の処理を行う組織として事務局が置かれ、**学校教育課と社会教育課（令和7年4月1日から教育みらい課に統合）**が設置されています。

IV 教育委員会の活動状況について

1 教育委員会会議の開催状況及び審議内容

会議は、月1回の定例会のほか、教育長が必要と認めるとき、又は委員の定数の3分の1以上の委員から書面で会議に付議すべき事件を示して請求のあったときに招集することができます。（随時「臨時会」の開催、鰯ヶ沢町教育委員会会議規則第2条）

令和6年度は、**定例会を12回**開催し、下表のとおり議案等の審議を行いました。

開催月日 会議名 [開催場所]	種 別	内 容
令和6年4月25日(木) 令和6年第4回定例会 [町役場]	報 告	・教育長の報告（令和6年3月行事）
	議 事	・議案第7号 町教育委員会公印規程の一部を改正する訓令
	報 告	・町教育委員会職員等の人事異動 ・児童生徒指導状況報告書（1～3月分）
	その他	・町教育委員会関係行事予定
令和6年5月23日(木) 令和6年第5回定例会 [町役場]	報 告	・教育長の報告（令和6年4月行事）
	議 事	・議案第8号 町いじめ防止等対策審議会への諮問
	報 告	・令和6年度第1回町総合教育会議の資料案と進め方
	その他	・町教育委員会関係行事予定 ・令和6年度「教育要覧」鰯ヶ沢の教育
令和6年6月27日(木) 令和6年第6回定例会 [町役場]	報 告	・教育長の報告（令和6年5月行事）
	議 事	・議案第9号 町中学校部活地域移行に係る検討委員会設置要綱の制定
	報 告	・令和6年度学校閉庁日 ・学校給食費の無償化 ・学校給食への異物混入
	その他	・町教育委員会関係行事予定
令和6年7月19日(金) 令和6年第7回定例会 [町役場]	報 告	・教育長の報告（令和6年6月行事）
	議 事	・議案第10号 令和7年度使用中学校教科用図書採択の承認
	報 告	・町いじめ防止等対策審議会の進捗状況等 ・弘前大学教育学部との連携事業（不登校問題）
	その他	・町教育委員会関係行事予定
令和6年8月22日(木) 令和6年第8回定例会 [町役場]	報 告	・教育長の報告（令和6年7月行事）
	報 告	・令和6年度第2回町いじめ防止等対策審議会の進捗状況等 ・児童生徒指導状況報告（7月報告分） ・令和6年度 東北六県市町村教育委員会連合会教育委員・教育長研修会

	その他	・町教育委員会関係行事予定
令和6年9月26日(木) 令和6年第9回定例会 [町役場]	報 告	・教育長の報告（令和6年8月行事）
	議 事	・議案第11号 町文化財指定解除の諮問
	報 告	・町教育委員会教育長職務代理者の指名 ・令和6年度第3回町いじめ防止等対策審議会審議内容及び答申 ・教育委員による学校訪問の日程 ・小中一貫教育導入に係る視察研修報告 ・令和6年度教育委員会の事務の点検及び評価に関する報告書（令和5年度の実績）
	その他	・町内小中学校における通学に関する基本方針 ・町教育委員会関係行事予定
令和6年10月22日(火) 令和6年第10回定例会 [町役場]	報 告	・教育長の報告（令和6年9月行事）
	議 事	・議案第12号 町指定文化財の指定解除
	報 告	・令和6年度 教育委員による学校訪問のまとめ ・町教育委員会教育長職務代理者の指名に係る一部変更
	その他	・町教育委員会関係行事予定
令和6年11月28日(木) 令和6年第11回定例会 [町役場]	報 告	・教育長の報告（令和6年10月行事）
	議 事	・議案第13号 町立小学校・中学校の職員のセクシュアルハラスメント等の防止等に関する要綱の一部を改正する訓令 ・議案第14号 町立小学校・中学校の職員のパワー・ハラスメントの防止等に関する要綱の一部を改正する訓令
	報 告	・令和6年度CSタウンミーティングのまとめ ・地域校立地町村連絡協議会事業における先進地視察
	その他	・町教育委員会関係行事予定
	学習会	・学校DXの今後の展望
令和6年12月26日(木) 令和6年第12回定例会 [町役場]	報 告	・教育長の報告（令和6年11月行事）
	議 事	・議案第15号 文化財指定解除の諮問 ・議案第16号 文化財指定解除の諮問
	その他	・町教育委員会関係行事予定
令和7年1月23日(木) 令和7年第1回定例会 [町役場]	報 告	・教育長の報告（令和6年12月行事）
	報 告	・児童生徒指導状況報告書（12月報告分） ・町文化・スポーツ表彰に係る被表彰者
	その他	・町教育委員会関係行事予定
令和7年2月17日(月)	報 告	・教育長の報告（令和7年1月行事）

令和7年第2回定例会 [町役場]	議 事	・ 議案第 1 号 令和 7 年度転入予定の県費負担教職員（管理職）の内申 ・ 議案第 2 号 町指定文化財の指定解除 ・ 議案第 3 号 町指定文化財の指定解除 ・ 議案第 4 号 町特別支援教育支援員の実態調査の結果等を踏まえた今後の特別支援教育の推進
	報 告	・ 町指定文化財の名称変更等
	その他	・ 町教育委員会関係行事予定
令和7年3月17日(月) 令和7年第3回定例会 [町役場]	報 告	・ 教育長の報告（令和 7 年 2 月行事）
	議 事	・ 議案第 5 号 町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費事務要綱の一部を改正する訓令
	報 告	・ 報告第 1 号 令和 7 年度 小・中学校教職員の人事異動 ・ 報告第 2 号 令和 7 年度 小・中学校児童生徒数 ・ 報告第 3 号 令和 7 年度 行政組織改編
	その他	・ 町教育委員会関係行事予定

2 教育委員会会議以外の活動内容

教育委員会では、教育委員会会議以外にも以下のような活動を実施しています。

（1）町議会への出席

本会議、常任委員会等に出席しています。（必要に応じ答弁等の対応）

（2）各協議会への出席

青森県市町村教育委員会連絡協議会、西つがる教育委員会連絡協議会等の会員として、役員会や定期（時）総会に出席し、国（文部科学省）や県（県教育委員会）に対して文教施策に係る要望活動を実施しています。

※各種協議会内容

開催月日	内 容	場所等
R6/5/17 R6/5/17 R6/5/17 R6/5/17 R6/7/11～12	◇ <u>青森県市町村教育委員会連絡協議会</u> （事務局：青森市） ・ 青森県市町村教育委員会連絡協議会理事会 ・ 青森県市町村教育委員会連絡協議会教育長会定期総会 ・ 青森県市町村教育委員会連絡協議会定時総会 ・ 青森県市町村教育委員会委員研修会 ・ 東北六県市町村教育委員会連合会 教育委員・教育長研修会	県学教セ 県学教セ 県学教セ 県学教セ 山形県山形市
R6/5/9～10 R6/8/26	◇ <u>青森県町村教育長協議会</u> （事務局：おいらせ町） ・ 東北町村教育長連絡協議会定期総会・研究大会 ・ 青森県町村教育長協議会研修会	グランドサンピア八戸 アスパム

R6/4/24 R6/10/25 R7/3/26	◇西つがる教育委員会連絡協議会 （事務局：つがる市） ・西つがる教育委員会連絡協議会総会 ・西つがる教育委員会連絡協議会研修会 ・西つがる教育委員会連絡協議会役員会	松の館 日本海拠点館 松の館
--------------------------------	--	----------------------

※県学教セ…「青森県総合学校教育センター（青森市）」の略

（３）学校等の訪問

教育現場の実態把握を目的として、町立学校等を訪問し、現場職員等との活発な意見交換を行っています。

① 教育長の学校訪問

訪問日	訪問学校	訪問者
令和6年6月24日(月)	西海小学校	教育長、教育委員会職員4名
令和6年6月25日(火)	鱒ヶ沢中学校	教育長、教育委員会職員4名
令和6年6月25日(火)	舞戸小学校	教育長、教育委員会職員4名

② 教育委員の学校訪問

訪問日	訪問学校	訪問者
令和6年10月7日(月)	鱒ヶ沢中学校	教育委員4名、教育長、教育委員会職員2名
令和6年10月9日(水)	西海小学校	教育委員4名、教育長、教育委員会職員2名
令和6年10月11日(金)	舞戸小学校	教育委員4名、教育長、教育委員会職員2名

（４）その他行事への参加

管内各学校の入学式や卒業式、運動会などの行事については、適宜、教育長及び教育委員が参加しています。

V 令和6年度（令和6年4月～令和7年3月）重点施策の点検・評価

≪ 学校教育 ≫

1 確かな学力の育成

施策達成度	基礎的・基本的な知識・技能の習得を図るとともに、思考力・判断力・表現力等を育てるため、ICTを活用した学習活動を進めるなど、各校教員が創意工夫し児童生徒一人ひとりの能力・適性に応じた指導を行っている。この他、中高連携事業については、小学校を巻き込んだ事業を実施しているが、今後の在り方について検討が必要である。
B	

No.	事業名	事業の概要等	実績及び今後の取組	事業達成度	評価担当
1	教育基本方針及び重点施策等策定事業	毎年度、学力向上に係る教育施策の方針・重点施策等の概要について「教育要覧」に反映する。	県教育施策の方針との整合を念頭に置き、「教育要覧」鰯ヶ沢の教育には学力向上等に係る重点施策を掲げ、その実施結果について第三者による客観的な検証・評価を行った。	a	学校教育班
2	ICT教育推進事業	新学習指導要領において、ICTを活用した学力の向上と情報活用能力・プログラミング的思考力を図るため、学習基盤となる資質・能力として位置付けている。	学びへのICT活用を推進するため、児童生徒の情報活用能力の育成や教職員のプログラミング学習指導の向上に努めた。 令和4年度から導入したデジタル教材を活用し、令和6年度から新規導入したデジタル教材では持ち帰り学習も順次実施している。 令和7年度以降はさらなるICT教育環境の質と教職員習熟度の向上のため「学校ICT教育環境活用支援計画」を策定。学校への情報提供や研修、ICT支援員の配置を実施することを定める。	b	学校教育班
3	中高連携事業	共に町内唯一の中学・高校であることから、両校の交流を通して中学生はこの先の高校生活を体験し、また高校生はリーダーシップを発揮する機会とする。併せて、中高教師間の相互連携を深め、授業及び行事等の交流を推進する。	事業に掲げる中高生交流の一環として、小学校も巻き込んだ、鰯ヶ沢基句合同流し踊りを実施し、各校間の連携、地域との交流が図られた。その一方で、同合同流し踊りは、小中学校等からは負担になっている旨の声が寄せられているため、今後の開催の在り方について、検討が必要である。	d	学校教育班

2 豊かな心の育成

施策達成度	文化芸術に触れる機会の創出や、ALT 等を活用した外国語教育の推進等様々な教育活動を通し、豊かな心の育成に努めている。この他、いじめの早期発見・早期解決に向け、児童生徒指導上の諸課題について把握し防止関連組織において検討するとともに、問題への対応について専門家を招いた研修会を実施した。
B	

No.	事業名	事業の概要等	実績及び今後の取組	事業達成度	評価担当
1	小・中学校芸術鑑賞事業	児童生徒へ文化芸術に触れる機会を与え、豊かな感性や創造性を育む。	芸術鑑賞教室 ・実施日 5/29 ・場 所 鯉ヶ沢中学校 ・対 象 町内中学校生徒 ・内 容 陸上自衛隊第9音楽隊による演奏会 本教室を通して、豊かな心を育てる機会の創出等が図られた。今後引き続き、小中隔年であるが開催していく方向である。	a	学校教育班
2	避難訓練実施事業	自然災害や不審者等を想定し、様々な状況、場面、時間帯等においても児童生徒の安全確保に努め、対処できるよう実施する。	各学校とも主体的かつ定期的な避難訓練の実施と、併せて町総務課危機管理班による防災教室を開催。今後も継続して実施に努める。	a	学校教育班
3	いじめ防止関連組織強化事業	いじめ重大事態の事案発生への速やかな対処と、いじめの早期発見・未然防止に取り組むため、関連組織の設置に伴う体制強化を図る。	町いじめ問題対策連絡協議会及び町いじめ防止等対策審議会合同研修会 ・開催日 R7.3/24 ・場 所 町役場庁議室 ・出席者 委員等 18 名 ・講 演 法的な視点からみるいじめ問題への対応 ・講 師 法テラス鯉ヶ沢法律事務所弁護士 両組織の連携・情報共有を図るため、合同研修会を開催した。今後も継続し、両組織を活用しながらいじめの早期発見・未然防止に努めていく。	b	学校教育班
4	ALT 活用事業	外国語教育の充実を図るため町内小・中学校に ALT を配置し、授業及び学校行事など、広く外国語（英語）及び外国文化に触れる機会を創出する。	外国語学習の補助や学校行事等の業務へ従事のため、外国語指導助手（ALT）と外国語指導専門員の計 2 名を各校へ巡回配置した（専属 2 校と相互対応校 1 校）。 この他、町内子ども園園児にも外国語教育を行った。 ・ALT ジョナサン ・外国語指導専門員 ローレン 今後も継続して事業展開を図っていく。	b	学校教育班

3 たくましい体の育成

施策達成度	B	児童生徒自らが健康を増進し、体力を向上させようとする意識の醸成に努め、地元産・県産食材を使用した給食の提供により地元食材の良さを改めて知ってもらうとともに、栄養教諭による食育を推進した。

No.	事業名	事業の概要等	実績及び今後の取組	事業達成度	評価担当
1	県内外大会出場助成金交付事業	スポーツ活動及び文化活動の振興並びに個性的で活力ある生徒の育成を図る。	県大会等において、好成績を収めた生徒が全国大会等へ出場する際、係る経費の支援を積極的に進める。 ・助成競技団体 9団体 ・助成総額 590千円 今後も本交付基準にそって、助成を継続していきたい。	a	学校教育班
2	児童生徒等健康診査事業	学校における保健及び安全管理に関する指導助言を行い、児童生徒及び教職員の健康の保持増進を図る。	児童生徒の眼科・耳鼻科検診、内科検診、尿検査、心電図検査、教職員の結核検査、総合健診（胃がん検査含む）、ストレスチェックを実施した。今後も児童生徒及び教職員の健康増進を図っていく。	a	学校教育班
3	学校給食事業	児童生徒の心身の健全な発達、食に関する正しい理解と適切な判断力の養成等重要な役割を果たす学校給食の安定供給を目指す。	【小学校】 児童 … 延べ 47,827 食 教職員 … 延べ 7,531 食 【中学校】 生徒 … 延べ 29,214 食 教職員 … 延べ 4,464 食 上記のとおり、全ての児童生徒への給食を適正に提供した。 今後も、異物混入等にも注意しながら、一層の衛生管理の徹底に努める。 県補助を受け 10 月から学校給食費は無償化された。	b	学校給食センター
		調理員等の労務管理に係る労力の削減及び効率的な行政運営の推進を図るため、調理等業務を民間に委託する。	民間のノウハウを活用した衛生管理の向上と、管理運営体制の見直しによる運営費の削減に努める。 ・業務期間：R5.4/1 から 3 年間 ・委託料：81,180,000 円 ・委託先：シダックス大新東ヒューマンサービス（株）弘前営業所	b	
		地元食材の積極的利用を図り地産地消を推進するとともに、食に関する知識を高める。	栄養バランスに配慮しつつ、県産食材の利用促進に努め、「ふるさと産品の日」や、地産地消及び食育教育の観点から、当町産食材によるメニューを提供する「ふるさと食材提供の日」を設けて実施。加えて、小学校の全クラスで、栄養教諭による『食に関する指導』	b	

			も行っている。 ◇「ふるさと産品の日」実績 6月と11月に実施 地元産・県産食材をふんだんに 使用した給食の提供 6月「ポークメンチカツ」 「ほたて汁」 11月「さばの塩焼き」 「とん汁」など ◇「ふるさと食材提供の日」実績 ・4/19「豚丼」長谷川自然牧場 豚肉使用 ・5/10「ポークカレー」長谷川自 然牧場豚肉使用 ・5/24「アスパラサラダ」鰯ヶ沢 産アスパラ使用 ・6/20「豚肉とアスパラのオイス ターソース炒め」長谷川自然牧 場豚肉、鰯ヶ沢産アスパラ使用 ・7/ 1「豚丼」長谷川自然牧場 豚肉使用 ・7/19「メロン」鰯ヶ沢産タカミ メロン使用 ・9/11「くずバー」山ざき菓子店 製造、鰯ヶ沢産西瓜果汁使用 ・9/27「ポークカレー」長谷川自 然牧場豚肉使用 ・10/11「ポークカレー」長谷川 自然牧場豚肉使用 ・11/13「りんご」鰯ヶ沢産千雪 使用 ・11/28「豚肉のキムチ炒め」長 谷川自然牧場豚肉使用 ・12/ 6「ポークカレー」長谷川 自然牧場豚肉使用 ・1/24「ポークカレー」長谷川自 然牧場豚肉使用 ・2/21「ポークカレー」長谷川自 然牧場豚肉使用 ・3/18「豚肉のキムチ炒め」長谷 川自然牧場豚肉使用 ◇その他 学校給食用精米 鰯ヶ沢産「つがるロマン」 4月～11月中旬使用 鰯ヶ沢産「はれわたり」 11月下旬～3月使用 鰯ヶ沢産りんごジュース カレーの調味用として使用 ※長谷川自然牧場豚肉、5月使用 アスパラ、9月使用西瓜、11月使 用りんご（千雪）は生産者の方か ら無償で提供されたものです。	
--	--	--	--	--

4 特別支援教育の推進

施策達成度	A	特別な教育的支援を要する児童生徒への支援充実に取り組むとともに、就学困難な家庭に対して、経済的支援を行い、教育環境が充実するように努めた。

No.	事業名	事業の概要等	実績及び今後の取組	事業達成度	評価担当
1	特別支援教育支援員配置事業	町内小・中学校の通常学級に在籍し、特別な教育的支援を必要とする児童生徒の支援を目的とした特別支援教育支援員を配置する。これに伴い、障害の種類や程度に応じたきめ細かな対応を実施する。	令和6年度は11名を各校に配置 ・西海小学校 3名 ・舞戸小学校 5名 ・繻ヶ沢中学校 3名 特別な支援を必要とする児童生徒数は年々増加傾向にあり、特別支援教育支援員の持続的な支援は重要であるため、今後も人材の確保や増員に努めていく。	a	学校教育班
2	教育支援委員会運営事業	特別な支援を必要とする幼児及び児童生徒について、関係機関・団体と連携し、専門的な知識を有する者の意見を集約し、適切な就学指導を進める。	・教育支援委員会の開催（2回） ・専門部会の開催（4回） ・就学審査対象幼児等（9名） ・各研修会への参加 今後も継続して適切な就学指導を行うため、関係機関等と綿密な連携等を図っていく。	a	学校教育班
3	要保護準要保護児童生徒援助事業	経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、一定の援助を行う。	経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、就学に必要な経費の一部（学校給食費、学用品費、新入学用品費、修学旅行費等）を支給した。 ・小学校対象児童 61名 ・中学校対象生徒 53名 全児童生徒数に占める割合は、27.6%が準要保護児童生徒に該当する。今後も法等の趣旨に則り、援助を行っていく。	a	学校教育班
4	教育支援センター開設事業	町内小・中学校の不登校傾向の児童生徒に対し、学習等の機会を創出し再登校への支援に努める。	西北五管内の広域連携で実施している「教育支援センター」の再周知に努め、不登校傾向の児童生徒が再登校等できるよう学習面及びメンタル面等の支援をした。 開設日：毎週木曜日 場 所：町山村開発センター内 今後、通所する児童生徒数等に応じ、学校・関係機関と連携しながら、体制強化を図っていきたい。	b	学校教育班

5 キャリア教育の推進

施策達成度	A	体験学習やキャリア学習を通して、自分自身の将来について考える機会を提供し、一人ひとりの望ましい勤労観、職業観の育成に努めた。

No.	事業名	事業の概要等	実績及び今後の取組	事業達成度	評価担当
1	体験学習事業	学校の授業・家庭では経験できない体験を通じた心豊かな人格、道徳心の形成を図る。	関係機関、庁内関係課との連携による体験学習（鰺ヶ沢甚句踊りの練習、アスパラ収穫体験、人権の花運動、思春期教室、職場体験等）を通し、児童生徒の思いやりの心を育む取組等を継続実施した。	a	学校教育班
2	海洋環境保全学習及びキャリア教育学習事業	青森海上保安部と連携して海の環境保全に関する環境学習やキャリア教育の推進を図る。	◇西海・舞戸小学校 環境保全調査 ・実施日：6/4 ・場所：日本海拠点館及び海水浴場 ・内容：6年生を対象とした海洋環境保全学習 町内各学校が、同保安部の協力指定校になっており、今後も海上保安部主導のもと、学習機会の創出を図っていきたい。	a	学校教育班

6 情報化教育の推進

施策達成度	B	ICT教育体制を強化するため、ICT教育推進アドバイザーの継続配置や、周辺機器の整備を行った。今後、セカンドGIGAに向け、学びへのICT活用のさらなる推進を図っていくことが必要である。

No.	事業名	事業の概要等	実績及び今後の取組	事業達成度	評価担当
1	ICT教育体制の強化	児童生徒一人に1台のタブレット端末や学習系のインターネット環境（Wi-Fi）、その他大型提示装置等の整備に伴い、ICT機器の有効活用を目的に学校と情報共有を図る。また、ICTの活用機会を拡充するため、授業や学校行事等幅広く取組み、情報化教育を推進していく。	学びへのICT活用を推進するため、町内小・中学校へ次の事業を行った。 ①ICT教育推進アドバイザーの継続配置を行い、教職員への技術指導・研修、機器不良現場対応、委員会サポート業務などを行った。 ②大型提示装置（液晶テレビ75型）を町内各校に1台ずつ設置 今後は、セカンドGIGAに向け、町ICT教育のビジョンを策定し、より効果的なICT教育環境の推進・整備に努めていく。	b	学校教育班

7 ふるさと学習の推進

施策達成度	B	社会教育班主導のもと、ふるさと学習に係る情報共有・連携に努めている。

No.	事業名	事業の概要等	実績及び今後の取組	事業達成度	評価担当
1	ふるさと学習連携強化事業	小・中学校9年間で、縹ヶ沢町に関連した学習メニューを構築し、地域について学ぶ機会を創出。主導は社会教育班であり、当班と連携して取り組む。	社会教育班主導で取り組むふるさと学習事業について、検討会議に出席し情報共有・連携に努める。 今後も継続し、小中一貫教育の推進等を見据え、情報共有・連携に努めていく。	b	学校教育班

8 教育環境の整備

施策達成度	C	現状、限られた予算の中、最低限の学校施設の維持に努めているが、今後、子ども達の快適で適正な教育環境の在り方について、専門的見地も踏まえながら検討していくことが課題となっている。この他、教育バスの運行は事業の目的にそって実施することができた。

No.	事業名	事業の概要等	実績及び今後の取組	事業達成度	評価担当
1	コミュニティ・スクール連携強化事業	「地域とともにある学校」のコンセプトを基盤に、社会教育班が主導で進めているコミュニティ・スクールを当班と連携して取り組む。	社会教育班主催のCS推進事務会議や学校運営協議会に出席し、情報共有・連携に努める。 今後も継続し、小中一貫教育の推進等を見据え、情報共有・連携に努めていく。	b	学校教育班
2	校舎整備計画策定事業	校舎の老朽化に伴い、大規模改修等を視野に整備計画の策定に努める。なお、整備計画は今後の学校統廃合の計画と連動して行う。	現状、限られた予算の中で、その緊急性や安全性の確保、また予防保全の考えも取り入れ、各学校の修繕・工事に努めている。整備計画については、今後の町教育環境の在り方等を見据え、かつ、時々刻々と変化する学校施設の劣化状況等を踏まえ、専門的見地からの策定が必要と認識している。	d	学校教育班
3	学校統廃合構想計画策定	今後数年先を見据え、町内各学校の統廃合構想の計画を策定する。小学校の統廃合及び小中一貫校など、当町の教育環境に適したスタイルを探る。加えて、学校と他の施設を融合させた新たなスタイルの統廃合も模索する。	児童生徒の推移や現校舎の状況などを考慮し、当町の子どもたちの快適で適正な教育環境の在り方を検討するため、6年度は小中一貫教育の先進地である、秋田県小坂町・井川町・上小阿仁村への視察訪問等を行った。統廃合構想計画は、上記同様、専門的見地からの策定が必要と認識している。	d	学校教育班

4	教育バス等運行事業	鰯ヶ沢町における学校教育関係機関並びに社会教育関係団体等が、貸切バスを校外活動等で使用する場合は、教育長が許可したものに限り運行する。 また、近年、西海小通学路に出没する野生サルの増加等に伴い、徒歩通学児童があじバス及びワゴンタイプの通学バスに乗車可能とした。	社会科見学などの校外活動や体験学習、休日の部活動や各種大会への送迎などの面で支援をした。 また、学校行事及び休日出校等による通常の通学バス以外の時間帯に係る通学の面でも支援した。 委託料は、バス料金の算定規程に基づき、キロ制運賃と時間制の運賃の合計額。 今後も、あじバスで対応困難なケースや、校外行事等に係る交通手段として、引き続き取り組んでいく。	a	学校教育班
5	スクールサポートスタッフ配置事業	教職員の働き方改革のため、スクールサポートスタッフ（SSS・県事業）を町内小・中学校に配置し、教員の負担軽減や学校の指導・運営体制の充実を図る。	主に学校で使用する教材等の印刷・準備や、データ入力・集計等を行い、教職員の負担軽減等が図られた。 ◇SSS 配置状況 ・西海小 1名 ・舞戸小 1名 ・鰯 中 1名	a	学校教育班

<< 社会教育 >>

(1) 生涯学習の推進

施策達成度	町民のニーズや社会の変化にも柔軟に対応しながら、幅広い学習機会を提供した事業については、概ね達成できたものと評価する。また、各種講座や学習会への新規参加者の掘り起こしについては、単年度での成果は得られなかったことから、次年度以降も継続的に実施していく必要がある。
B	今後は、地域住民との連携事業やまちづくり活動に対する支援等をさらに強化していく。

No.	事業名	事業の概要等	実績及び今後の取組	事業達成度	評価担当
1	ふるさと学習事業	町が示す5つの柱「世界自然遺産白神山地」、「日本遺産北前船文化」、「津軽藩発祥の地」、「町の営み」、「どんな自分になりたいか」を基に、小中一貫した鰯ヶ沢町らしい学習カリキュラムを構築し、ふるさと教育を進める。	・検討会議3回(学期ごと) - 第1回検討会議 実施日 7/23 - 第2回検討会議 実施日 12/19 - 第3回検討会議 実施日 2/28 ・ふるさと学習実践事例集の作成 ・郷土カルタの活用 (学校間の交流、学年での取組み) ・情報提供及び支援体制の整備 引き続き町が示す5つの柱を基に、小中一貫した鰯ヶ沢町らしい学習を進め、効果的なふるさと学習を推進していく。	b	社会教育班

2	はまなす学級開設事業	町内在住の概ね60歳以上を対象とした学習会を開催し、生涯学習等の推進を図る。	・第1回運営委員会 実施日：4/10 ・出張ミニはまなす学級「大和田あかつき会」 実施日：5/22、6/26、7/24、8/21 参加者：12名、11名、11名、10名 ・第1回学習会並びに開講式「県政20年を振り返って」 実施日：6/5 参加者：63名 ・第2回学習会「介護予防のために今からできること」 実施日：7/10 参加者：36名 ・出張ミニはまなす学級「一ッ森いきいきクラブ」 実施日：9/3 参加者：5名 ・第3回学習会（視察研修） 実施日：9/10 参加者：24名 ・第4回学習会「元気なうちの終活～やっておきたいこと、考えておきたいこと」 実施日：10/7 参加者：30名 ・第5回学習会並びに閉講式（運営委員代表者と町長による対話） 実施日：11/8 参加者：30名 ・出張ミニはまなす学級「町老連会員研修」 実施日：11/20 参加者：51名 ・第2回運営委員会 実施日：11/25 包括支援センター主催の「超高齢社会を考える学習会」と講師が重複し、対象者が被ることから、差別化を図る必要がある。	b	社会教育班
3	各種講座・教室開催事業	各種講座、教室を開催し、その学びを生かした社会参画の環境づくりを推進する。	・PC教室（7/17、4名） ・やさしい英会話教室4回（11/7・14・21・28 延べ28名） ・手話講座5回（9/5・12・19・10/3・10 延べ15名） 対象者のニーズ把握に努め、全世代に、興味を持って参加できる講座・教室が提供できるよう努める。	c	社会教育班

4	鯉ヶ沢町文化振興 連絡協議会活動支 援事業	町文化振興連絡協議 会加盟団体の運営や 活動の支援を行うと ともに、新規参加者や 新規加盟団体の増加 に向けたPRを行う。	・役員会：4回 ・総会：1回 ・町民文化祭への参加 参加団体 展示部門：9団体 芸能部門：7団体 会員の高齢化と新規加入者不足に より、団体存続が難しい状況から、 PR活動等支援体制の強化に努め る。(新規加入1団体)	c	社会 教育班
5	鯉ヶ沢地域婦人団 体連絡協議会活動 支援事業	地域婦人の地位向上 や地域づくりへの積 極的な参画等意識啓 発を図るために、地域 婦人団体連絡協議会 の活動運営に対し補 助金交付と支援を行 う。	・役員会：10回 ・総会：1回 ・研修会1回(県・西北ブロック) 研修先：鯉ヶ沢町(事務局) 参加者：24名 ・町婦人研修集会1回 内容軽スポーツを楽しもう 参加者：42名 ・芸能発表会1回(町民文化祭への 参加) 参加者：24名 会員の高齢化と新規加入者不足に より、団体存続が難しい状況から、 これまで以上に支援体制強化に努 める。	b	社会 教育班
6	20歳を祝う式典開 催事業	町の未来を担う20歳 を迎えた成人の前途 を祝福すると共に成 人としての自覚を促 すことを目的に開催 する。	・日程：令和6年8月12日(月) ・会場：日本海拠点館 冬の広場 ・内容：式典、記念撮影、懇親会 ・参加人数：39名 実行委員会の設立を早期に行い WEB会議を取り入れながら新成 人が主催する第2部の催物を企画 していく。	b	社会 教育班
7	読書活動推進事業	心豊かな人間形成の ため、町民の読書活動 の推進を図る。	・一括貸出及び特別展示 ・日本海拠点館図書コーナーの図 書や視聴覚資料の管理(蔵書点 検及び特別蔵書点検) ・図書等の購入 ・図書の貸出返却等管理 ・タブレット端末によるインター ネット閲覧サービス 今後も広く町民が読書に興味を持 ってもらえるよう、展示の企画や PRを進めていく。	b	社会 教育班
8	図書・視聴覚資料 管理運営事業	町民の読書活動の推 進を図るため、図書及 び視聴覚資料の管理 活用に努める。	・図書資料購入 計6回 145冊 ・資料の除籍 31冊 ・広報鯉ヶ沢におすすめの本を掲載 ・新規利用者カード発行 62件 ・図書コーナー利用者数 4,205人 (前年比 +244人)	b	社会 教育班

			・図書コーナー内にて図書の展示 図書コーナーの利用については少数ではあるが増加しており、今後も魅力的な本を購入し、利用者の増加を図る。		
9	まちづくり支援事業	各地区のまちづくりに寄与する自主的な取組に対し、公民館を拠点に支援を行う。	・鳴沢地区における「廃品回収事業」の支援(チラシ印刷、配布) ・なるさわキッズクラブへの支援 ・なるさわキッズなつまつり 令和6年8月10日(参加者: 24名) ・親子ヨガ教室 令和7年2月4日～3月4日 計5回 親子延べ75人 各地域の支援にあり方について検討を図るとともに、引き続き必要に応じた支援を行っていく。	b	社会教育班
10	まちづくり応援補助金交付事業(社会教育分野)	教育振興、文化伝承、スポーツ振興など社会教育分野の活動を行っている団体からの申請に対し審査委員会で審議し補助金の交付を行う。補助金上限額は1団体300千円。	元気で住み良いまちにするために自主的に活動する7団体に対して町が補助金を交付した。 補助金交付額は1,173千円 【助成団体】 ①INTI WARA SSF ②鰯ヶ沢三味線クラブ ③西海自然塾 ④つながる☆わんぱく広場 ⑤鰯ヶ沢地区町内会連絡協議会 ⑥なるさわキッズクラブ ⑦赤石芸能保存会 今後も引き続き、地域づくりを推進する団体の活動を支援する。	b	社会教育班
11	公民館施設等管理・運営事業	住民の主体的かつ自主的な学習や公益活動の場所として公民館等を開放し活動の場を提供する。住民サービスの一環として証明書発行業務(中央公民館、舞戸公民館)を行う。	・赤石公民館エアコン設備工事(大広間3台、和室2台) ・種里城御城印(56枚) ・鰯ヶ沢城御城印(51枚) ・武将印(30枚) ・御城印帳(6冊)の販売。 ・地域窓口業務(中央公民館13件)(舞戸公民館25件)利用 今後も住民活動の拠点としての役割を担えるよう、住民ニーズにあった施設改修や設備整備を行っていく。	b	社会教育班

(2) 生涯スポーツの推進

施策達成度	町民の健康増進と体力づくりを目的とした各種事業については、概ね達成できたものと評価できる。また、スポーツ・体育施設の維持管理や運営体制については、中期的な検討が必要となる。
B	次年度以降は、中学校部活動の地域移行について早急に検討する。さらには、コロナ禍により低迷した各団体の競技力の向上や組織体制についても、スポーツ協会やスポーツ推進委員等と連携を強化し再構築していく。

No.	事業名	事業の概要等	実績及び今後の取組	事業達成度	評価担当
1	体育施設管理運営事業	町民が気軽にスポーツを楽しむことができる場所の提供及び、競技力向上を図ることが出来るよう施設の維持管理を行う。	体育施設（勤労者体育館・学校体育館）における、貸出等の利用調整及び維持管理については適切に実施（町指針に従い閉館期間有り） ・勤労者体育館周辺 →草刈り年3回実施（委託） - アリーナ床洗浄ワックス清掃（委託） ・鰯中第二体育館 →草刈り年3回実施（委託） - アリーナ床洗浄ワックス清掃（委託） 指定管理施設（大高山ライフル射撃場、ビームライフル射撃場、鳴沢球場）の指定管理者との連携強化 利用者の利便性を図り、今後も適正な施設運営に努める。	b	スポーツ振興班
2	スポーツ推進委員運営事業	スポーツ推進のための実技指導、その他スポーツに関する指導や助言を行う。	【会議出席・研修会参加】 ・町スポーツ推進委員会（5回） ・東北地区スポーツ推進委員研修会 ・西北地区スポーツ推進委員連絡協議会（4回） ・青森県スポーツ推進委員協議会（1回） 【実施事業】 ・軽スポーツ体験会（1回） モルック、フロアカーリング、ボッチャの3種目を実施。来年度以降も様々な種目を取り入れて継続していく。 県及び西北地区スポーツ推進協議会主催の研修会等への参加をはじめ、教育委員会主催のスポーツイベントへの積極的な参加を求める	b	スポーツ振興班
3	児童生徒スポーツ・芸術文化振興賞賜金交付事業	各種スポーツ大会において、東北大会又は全国大会等に出場する団体、個人に対する	主にスポーツ分野において、有望な児童生徒の県外大会出場に対して賞賜金を交付し支援や奨励を行う。	b	スポーツ振興班

		賞賜金の交付を行う。	・弘前白神リトルシニア →第 52 回日本リトルシニア日本選手権大会(2 名) →第 20 回日台会長盃国際野球大会(1 名) ・清空館 →第 51 回東北地区空手道選手権大会(3 名) →第 66 回小・中学生全国空手道選手権大会(1 名) ・スイミングクラブ →第 47 回全国 JOC ジュニアオリンピックカップ夏季水泳競技大会(1 名) ・西津軽 SPIRITS →第 8 回東北選抜学童野球大会(4 名) ・INTI WARA SSF →セキショウチャレンジカップ第 36 回東北さわやか少年少女サッカー大会(2 名) 児童生徒の競技力向上のため継続していく必要がある。		
4	市町村対抗青森県民スポーツ大会選手派遣事業(支援)	青森県のスポーツ振興等を目的に開催する県民大会に選手を派遣し、ひいては町のスポーツ振興を図る。	期 日:令和 6 年 7 月 20 日~21 日 (先行開催) 27 日~28 日(主会期) 主会場: 西北地域 地区予選: 鰯ヶ沢町 本大会参加団体: 陸上、バスケット(男女)、水泳、相撲、ボウリング 大会結果 町村の部第 14 位 (30 町村) 参加団体が少ないため 2 年連続 14 位。今後はスポーツ協会とも協議し参加団体を増やしていきたい。	b	スポーツ振興班
5	県民駅伝競走大会町実行委員会実施事業(支援)	県民の一体感を盛り上げ、活力ある県勢の発展とスポーツの振興を図ることを目的に開催する県民駅伝大会に、実行委員会を組織し選手を派遣する。	期日: 令和 6 年 9 月 1 日(日) 場所: 青森市 大会結果 県内 22 町中 18 位 若い選手が多いため上位入賞は難しい。次年度に向けて引き続き選手の発掘及び育成に努める。	b	スポーツ振興班
6	町スポーツ団体等支援事業	町のスポーツ振興を図るために各スポーツ団体の支援を行う。	【町スポーツ協会】 ・加盟団体への補助金による運営基盤整備等への支援 →シニア 15 団体 786,000 円 →ジュニア 9 団体 325,000 円 ・体育施設利用料の原則無料化 ・体育施設への灯油の配置	b	スポーツ振興班
7	小学生走り方教室開催事業	小学生の体力増進と基礎的運動能力の向上を目的に、運動の入口と思われる基本的な「走り方」について、講師を派遣し指導する。	実施日: 5 月 7 日(火) 西海小 5 月 8 日(水) 舞戸小 形 態: 2~4 時間目で、全校生徒に実施。 参加数: 西海小 65 名、舞戸小 185 名	a	スポーツ振興班

			講 師：町陸上競技協会 各 3 名 小学生に正しい走り方の指導ができ、また体力増進、競技力向上にもつながることから、今後も継続して実施する必要がある。		
8	体力づくり・スポーツ習慣定着事業	小学生以下のスポーツをするきっかけづくりや高齢者の体力づくり、運動習慣の定着を目的に開催する。	→事業実施中止	e	スポーツ振興班
9	室内温水プール管理運営事業	健康の維持増進を図り、水泳や水遊びを気軽に楽しめる場を提供すると共に競技力向上が図れるよう維持管理を行う。	室内温水プール利用状況（年間） ・利用人数：21,805 人 ・利 用 料：7,855,286 円 プール給水・給湯管修繕、ウォータースライダー階段及び手摺修繕、採暖室パネルヒーター取替修繕等 ・修繕費：5,591,150 円 利用者の利便性を図り、今後も適正な施設運営に努める。	b	スポーツ振興班
10	各種水泳大会支援事業	プールを活用して行われる様々な事業を誘致し、それらの事業に対して支援協力を行う。	●競技会 津軽地区水泳競技大会 ⇒春季大会 ・開催日：6/16 ・参加者：130 名 ⇒秋季大会 ・開催日：9/22 ・参加者：127 名 ⇒冬季大会 ・開催日：1/26 ・参加者：129 名 中学校体育大会夏季大会及び新人大会（西北・弘前地区・南地方合同開催） ⇒夏季大会 ・開催日：6/8 ・参加者：119 名 ⇒新人大会 ・開催日：9/7 ・参加者：82 名 青森県民スポーツ・レクリエーション祭 ・開催日：6/30 ・参加者：131 名 全国 JOC ジュニアオリンピックカップ水泳競技大会県予選会 ⇒夏季大会 ・開催日：7/6～7 ・参加者：延べ 773 名 ⇒春季大会 ・開催日：11/9～10 ・参加者：延べ 681 名 青森県民スポーツ大会水泳競技大会	b	スポーツ振興班

			・開催日：7/20～21 ・参加者：延べ 532 名 富田重次郎杯水泳競技大会 ・開催日：9/8 ・参加者：124 名 使用料の増加につながるため利用各団体と連携しながら大会誘致に努める。 ●合宿・練習会の誘致 鯉ヶ沢 SC 年末年始強化練習会 期間：12/21～29 ●いきいき元気水中運動教室 主催：町ほけん福祉課地域包括支援センター 指導員派遣 1 名 12 回 期 日：5～9 月 対象者：概ね 65 歳以上の方 参加者：延べ 83 名 高齢者の体力向上や健康維持につながる事業として今後も主催者側と協議のうえ継続して支援する。		
11	スイミングクラブ等支援事業	施設の利用促進や幼児・学童の心身の育成と高齢者の体力向上を目的に行っている事業を支援する。また水泳の競技力向上のための支援。	中学校、高校水泳部に対する活動支援。 →スイミングクラブ ・実施期間：通年 →指導員派遣（プール開放事業） ・小、中学校 53 名 ・保育所、幼稚園 62 名 同施設の利用促進、町民の体力向上や競技力向上のために今後も継続し支援活動を行う。	b	スポーツ振興班
12	町内こども園、小学校プール開放事業	町内の小学校やこども園には、隣接するプール施設が無いことから町営施設を解放し水泳教室等を開催することで体力の増進や水泳技術の習得を図る。	保育所等の少人数の場合は、営業時間内にプールを開放し入場料を減免し、水泳教室を支援する。また、小学校は人数が多いため、営業時間外（午前中）に開放している。 ・実施期間：通年 ・利用対象：町内、町外 こども園、保育所、小学校 一団体の利用者は減少傾向にあるが、町外の小学校等へ周知することにより利用者は増えている。	b	スポーツ振興班
13	小学校泳力チャレンジ記録会開催事業	プール開放事業において習得した成果を発揮する場として記録会を開催し体力の増進と自己記録へ挑戦し努力する精神を養う。	開催日：9/29(日) 参加者：21 名 競技力向上・体力増進のため今後も継続して実施。	b	スポーツ振興班

(3) 学校・家庭・地域連携の推進

施策達成度	重点施策に基づいた事業計画については、概ね実施できたものと評価できる。特に、「地域とともにある学校」への取り組みを進めている「コミュニティ・スクール」については、「タウンミーティング」を年1回開催するなど一定程度の実績は評価できる。また、キッズ・親子育成事業や地域学校協働活動については、学校・家庭・地域が一体となった体制づくりを継続し強化していく。
B	

No.	事業名	事業概要等	実績及び今後の取組	事業達成度	評価担当
1	コミュニティ・スクール(CS)推進事業	地域とともにある学校づくりを目指し、新しい時代に求められる資質・能力を子どもたちに身に付けさせるため、学校運営協議会が主体となって学校と地域が連携・協働した事業を展開する。	・学校運営協議会 3 回 ・学校運営協議会委員研修会 1 回 ・CS タウンミーティング 1 回 ・学校訪問各校 1 回 ・CS 推進事務会議 6 回 ・CS 通信の配信 16 号 今後は、タウンミーティングに小中学生を参加させたり、学校支援ボランティアが活躍する場面をさらに、増やしたりしていく。	b	社会教育班
2	地域学校協働活動推進事業	管内の小・中学校へコーディネーターを配置し、地域と学校が相互パートナーとして連携・協議を行う様々な活動の推進を図る。	・コーディネーター各校 1 名 ・地域学校協働活動推進協議会 ・学校支援ボランティアの活用 引き続きコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進により、学校を核とした地域の活性化を図っていく。	a	社会教育班
3	家庭教育推進事業	子育て世代の親子が気軽に集い、ともに学び、楽しい時間を過ごす場を提供する。	・乳幼児救命講座：6/8、参加者 13 名 ・みんなで子育てフェスティバル：10/26、来場者約 150 名 町の関係機関と連携した事業を展開することで、「親子が気軽に」というスタンスを継続しながら、人と人をつなげる事業を展開していく。	b	社会教育班
4	キッズ・親子育成事業	将来を担う町の子どもの育成を目指す事業を展開する。また、親世代に家庭教育や地域づくりに関心をもってもらうため、親子で楽しめる事業を展開する。	・親子ファーマー体験：6/15、長谷川自然牧場、参加者 19 名 ・なぞときパワースポットツアー：8/22、町内参加者 9 名 (CONVEY studiecation との連携) ・歴史探検ツアー2 回：7/29 (深浦町)、8/20 (野辺地町)、延べ 6 名 ・小中学生英会話教室 3 回：8/2・5 日・9 日、舞戸公民館、小学生	b	社会教育班

			延べ40名・中学生延べ6名 ・キッズ英会話教室2回:1/6・10、 舞戸公民館、延べ18名 将来を担う町の子どもの育成を 目指すと共に、事業をととして鯉 ヶ沢町に愛着を持てるよう努め る。また、ニーズの把握に取り組む と共に、親も一緒に参加できるプ ログラムの実施を図る。		
5	青少年健全育成事 業	地域と行政が協働し て青少年の健やかで 健全な育成を推進す る。	・見守りパトロール活動支援 ・対象：舞戸小下校時 ・実施日：4/10（水）～11/27（水） の毎週水曜日 ・回数：28回 ・その他：西海小は社会福祉協議会 鯉ヶ沢支部が主体で実施 見守り活動については、協力者の 高齢化や児童のバス通学化が進ん でいることから見直しが必要であ るが、地域住民の目により子ども 達の安全が守られていることから や、挨拶の向上が見られることな どから活動の必要性は高い。	b	社会 教育班
6	子ども読書活動推 進事業	子どもの情操や創造 性を育むため、子ども の読書活動の推進を 図る。	・市町村巡回図書：年2回町内小・ 中学校、保育所にて実施 ・子ども読書活動推進委員会 年2回実施 ・ブックスタート事業 年6回：17名に実施 ・ブックラリー 46名達成 ・読み聞かせグループによる読み 聞かせ活動実施 （夏休み・冬休みルーム） ・読み聞かせ講習会を「みんなで子 育てフェスティバル」にて実施 ・新1年生読書スタート事業 新1年生35名に本を配布 今後も町子ども読書活動推進委員 会と連携を図り、子どもの読書活 動の推進を図るとともに、読み聞 かせボランティア等、読書に関わ る人材の育成にも努める。	b	社会 教育班

(4) 文化・芸術の振興

施策達成度	B	今年度においても、町文化振興連絡協議会に加盟する団体が減少し、各団体の存続も厳しい状況が続く中での「町民文化祭」が開催できたことは評価できる。また、日本海拠点館については、設備の現状で使用できる会場を試験的に使用していただく状況だったため、会場の利用度や集客数のアップについては、次年度から計画的に展開していく。

No.	事業名	事業概要等	実績及び今後の取組	事業達成度	評価担当
1	町民文化祭開催事業	町民の文化意識の高揚・啓発を図り、日頃の文化創作活動の成果を発表する場として開催する。	・令和6年度鰯ヶ沢町民文化祭の開催 11月2日(土)～3日(日・祝) 展示部門：2日間述べ250名 11月3日(日・祝)芸能部門：350名 町民文化祭に参加出展する町文化振興連絡協議会加盟団体の高齢化、新規加入不足により、存続が危ぶまれる団体への支援を継続する。	b	社会教育班
2	鰯ヶ沢町文化振興連絡協議会活動支援事業(再掲)	町文化振興連絡協議会加盟団体の運営や活動の支援を行うとともに、新規参加者や新規加盟団体の増加に向けたPRを行う。	・役員会：4回 ・総会：1回 ・町民文化祭への参加参加団体 展示部門：9団体 芸能部門：7団体 会員の高齢化と新規加入者不足により、団体存続が難しい状況から、PR活動等支援体制の強化に努める。(新規加入1団体)	c	社会教育班
3	日本海拠点館活用推進事業	日本海拠点館が町の文化芸術拠点になるよう施設の整備と適正管理及び有効活用を図る。	・誘導灯階段通路誘導灯改修工事 ・直流電源装置入替工事 ・「Asobidoa Chill&Time あじがさわ」 ・「笛のおとぶろじえくと」 ・「あじがさわ写真展～Smile Memories」 消防用設備の改修を優先して取り組み、老朽化等により多発している設備不良について、予算を見極めながら適正に維持管理していく。また利用可能施設について、貸館としてだけでなく、自主事業を実施して利活用を進めていく。	b	社会教育班

(5) 文化財保護の推進

施策達成度	光信公の館の管理運営については、常設展示や特別展を開催するなど内容が充実した施設運営となっている。また、歴史講座の開設については、バスツアーなど様々な学習の形を取り入れており、重点施策に対応した事業計画の目的は概ね達成できていると評価できる。
B	今後についても、地域に根ざした文化財の保存・継承・活用を図るとともに、町民が歴史文化に関心が高まる事業を継続して展開する。

No.	事業名	事業概要等	実績及び今後の取組	事業達成度	評価担当
1	白八幡宮大祭文化保存事業	県・町無形民俗文化財に指定されている白八幡宮大祭行事の歴史・文化保存伝承を図る。今年度は、令和4年8月、豪雨災害の影響により中止となった白八幡宮大祭の文化継承を図るため、芸能発表会や展示会等を開催する。	・白八幡宮大祭学習会 ⇒映像視聴・お囃子等体験 座学・現地見学 ・白八幡宮大祭イベント開催 ⇒山車展示・芸能発表 ・PR動画・パンフレット作成等 大祭実施年に関わらず、大祭文化の保存伝承の取組を継続して実施していく。	b	社会教育班
2	光信公の館管理運営事業	津軽藩発祥の地として津軽藩及び歴史史料の展示を通して中世における郷土の歴史の解明と国史跡「種里城跡」の情報発信拠点として調査・研究に努める。	・開館期間：5月1日～10月31日（金・土・日曜日及び祝日開館） - 入館者数：997人 ・ボタン園の管理 ・種里城御城印・御城印帳・武将印販売 ・ゆかりの地出張展示会（弘前市） 今後も館の管理運営と史料展示の活用を行うとともに光信公ゆかりの地との地域間交流の促進を図る。	b	社会教育班
3	大浦信濃守光信公慰霊祭実施事業（支援）	津軽藩の礎を築いた津軽藩始祖大浦信濃守光信公の遺徳を偲び、偉業を称え、大浦信濃守光信公慰霊祭実行委員会が実施する慰霊祭の支援を行う。	・開催日：令和6年10月8日（火）10時～ ・場所：光信公の館大広間 ・参列者：35名 今後も光信公の偉業を称え、その伝承に努めるとともに、光信公ゆかりの地との地域間交流を図る。	a	社会教育班
4	日本遺産「北前船寄港地」利活用事業	日本遺産に認定されている「北前船寄港地」の魅力を発信するため、鰺ヶ沢町・野辺地町・深浦町の日本遺産認定3港連携による利活用を図る。	・PRチラシ・オリジナルグッズ作成 ⇒野辺地町が作成 ・港めぐりスタンプラリー ⇒まちあるきリレー開催 ・「北前船寄港地」3町巡回展 ・3町訪問バスツアー ⇒キッズ・親子育成事業と連動 今後も北前船寄港地として特色のある歴史文化活用の環境整備を図る。	b	社会教育班

5	地域文化デジタル化事業	寄贈資料(古文書・絵画・農具等)や収集資料(古写真・映像資料等)についてデジタル化を行い、ホームページを開設し歴史資料の利活用の促進を図る。	・デジタルミュージアム公開・運用に向けた整理作業及び、民具・古写真データ作成、広報あじがさわデジタル化等を実施。 一刻も早い公開を目指すとともに、積極的活用・情報発信を図る。	c	社会教育班
6	歴史・文化講座事業	当町の歴史を理解することにより、鯨ヶ沢町民としての自覚と誇りを持ち、郷土愛を育むために講座を開催する。	通常講座を取り止め、町村合併 70 周年記念事業の一環として、外部講師を招聘し特別講座を開催した。 今後も様々な形の講座を取り入れながら地域住民のニーズに沿った講座の開催に努める。	b	社会教育班
7	遺跡発掘調査事業	開発予定地に所在する遺跡の試掘調査・確認調査・詳細分布調査を行い、遺跡の有無や範囲を確認する。	埋蔵文化財の保護と各種開発工事との円滑な調整。 今後も申請に基づき適正に調査を進めていく。	b	社会教育班
8	餅ノ沢遺跡展示施設管理運営事業	餅ノ沢遺跡の発掘調査によって出土した石棺墓の展示施設の管理運営を行い、遺跡の保存活用を図る。	・年 4 回の環境整備作業(草刈り、清掃)を実施した。 委託先：鯨ヶ沢町社協 定期的な環境整備等を行い、地域住民の理解を得ながら、施設の活用を図る。	b	社会教育班
9	町指定文化財調査事業	鯨ヶ沢町の文化財の保存及び活用のための措置について必要な事項を調査する。	・町文化財審議会の開催 ・指定文化財候補調査 ・文化財パトロール（県指導員協力） 今後も関係団体の活発な活動等を支援するとともに無形文化財の保存・伝承を図り、後世へ継承する。	b	社会教育班
10	町指定無形民俗文化財助成事業	町無形文化財である正調鯨ヶ沢甚句、鯨ヶ沢くどき、目内崎獅子舞の保存と継承を目的に関係団体に対し助成する。	・助成団体 鯨ヶ沢町無形文化財保存会 関係団体の活発な活動等を支援するとともに無形文化財の保存・伝承を図り後世へ継承していく。	b	社会教育班
11	鯨ヶ沢城跡活用事業	藩政時代初期、津軽信隆（3代藩主の弟）の居城であった鯨ヶ沢城跡(天童山公園)を、新たな史跡公園として整備・活用する。	・鯨ヶ沢城「御城印」販売 今後もいろいろな事業の展開を考えると、施設の活用を図る。	b	社会教育班

VI 教育に関する学識経験を有する外部の者の意見

【意見・提言者：鎌田 守】

○教育委員会の活動状況について

鯉ヶ沢町教育委員会は、令和6年度町教育基本方針及び基本目標において、青森県教育施策の方針に則り、「郷土に誇りをもち、多様性を尊重し、創造力豊かで新しい時代を主体的に切り拓く人材の育成を目指します。」と掲げ、3つの基本施策のもと、厳しい人的・予算の環境下で数多くの各種事業を取り組んでおり、概ねその目標達成に向けて活動されています。

- 1 教育委員会会議は、定期的で開催され、審議内容は、教育の向上を図るために必要な事案となっています。今後も当町教育行政進展のため、僅々の課題解決、中期的将来構想等に向け、活発な審議を期待します。
- 2 管内小学校2校、中学校1校に対する視察や学校訪問などは、定期的かつ計画的に実施され、学校における教育環境を取り巻く状況の把握に努められており、今後とも継続し、現場の意見を聴取・評価しながら、さらなる教育現場の充実を目指して頂きたいと思います。
- 3 西北管内にとどまることなく、全県及び東北の各協議会の場において、他市町村教育委員会との交流や意見交換に努め、急激な社会の変化に伴う諸課題への対応について検討するとともに、自己研鑽に努め地域社会と一体となった子どもの育成をリードして頂きたいと思います。

以上から、教育委員会の活動は、おおむね適切に行われているものと評価します。

○学校教育全般について

学校教育の基本施策は「ふるさとに愛着と誇りをもち、未来を展望する人材の育成」としてしています。そのため、多様な学習形態の創意工夫や道徳性の育成などに向け「確かな学力と豊かな心を育む教育」、「ふるさと学習の充実やコミュニティ・スクールの推進」、「情報化を含めた教育基盤の強化」などが推進されていることは評価できますが、グローバル化、情報化など社会の急激な変化に伴い高度化、複雑化する諸課題への対応が必要となり、学校教育において求められる人材育成像の変化への対応が必要であります。

- 1 知・徳・体をバランスよく身に付けた「生きる力」に溢れる人材の育成は地域の教育目標ですが、これからの学校は、基礎的・基本的知識・技能の習得に加え、思考力・判断力、表現力等の育成や学習意欲の向上、多様な人間関係を結んでいく力や習慣の形成等を重視する必要があると考えます。学びを支える教員、学び続ける教員の環境づくりに、教育委員会のバックアップが必要であり、時代の変化に対応する柔軟な支

援体制を期待します。

また、急速にICT関連機器の配備や通信環境の整備等が進み、それらを活かした情報活用能力やプログラミング的思考力の育成が求められており、教員のデジタル対応による業務が拡大・多忙化も懸念されるところですが、町教育委員会では、それに対応したICT教育推進アドバイザーを配置し、教職員等への技術的な指導と日々のトラブル解消に向け、いち早く対応できるよう取り組んでおり、今後のICT教育の一層の充実につながるものと期待しています。今後も各種講習会などへの積極的な参加や先進地視察研修などを実施するとともに、学校における教育の情報化を推進するために必要不可欠なICT支援員を配置するなどより一層充実した取り組みとなるよう努めて欲しいと考えます。

-
- 2 教育環境の整備については、校舎の老朽化に伴う破損箇所等の学校運営上支障を来す恐れがある事案（施設の簡易な修繕）に対して、迅速な対応をし、今後も安全安心かつ教育効果の高まる環境の整備を心掛けていただきたいと思います。

また、児童生徒一人に1台のタブレット端末の配置により、学習形態が多様化し、タブレット端末が日常的に使用されることで、学習意欲の向上につながります。今後は、これまでにはなかったオンラインによる授業や文房具化などの展開に期待する一方で、GIGAスクール構想の第2期として、最新のOS環境等に対応した新しい世代の端末への更新に向けた適正かつ充実した対応を求めます。

今後、少子化はさらに進み、各校舎の耐久年数等を考えれば、校舎を同じくした小中一貫校が効果的と思われるが、町政の予算等を鑑みれば一朝一夕では結論が出ないことであり、現在一部の教科・科目で実施されている中学校から小学校に乗り入れ授業をしているように、さらに教科指導面での一貫校の在り方を研究・創意工夫し、内容の拡大充実に期待します。

-
- 3 特別支援教育支援員11名の配置状況を見ると、支援を要する児童生徒の増加など昨今の社会的な課題に重点をおいた指導・支援がなされていることは高く評価できます。今後も各校の現状を把握し継続配置に努めながら、動向次第によっては、支援員のさらなる配置拡充を積極的に検討して頂きたいと考えます。この他、外国語指導助手、外国語指導専門員の2名配置による、生きた英語力を高める授業展開も高く評価しており、今後も継続した配置を期待するものです。

子ども達を支援する支援員については学校内における情報の共有化、生徒指導、授業支援力について校内研修等で資質が高まるようサポートする必要があると思われます。支援員、外国語指導専門員の配置等、こうした内容を広く保護者や町民に対しても取組・ねらいの理解促進に努めていく必要があります。

-
- 4 昨今の経済情勢などからも、就学が困難な家庭に対する支援は必要であり、既存の要保護・準要保護児童生徒就学援助制度等について、今後も継続して実施して頂きたいと思います。

- 5 不登校やいじめ等、児童生徒の心の問題について、今後とも学校・家庭・地域等関係者が連携し、早期発見や未然防止に努めるとともに、専門的知識を有するスクールカウンセラー（SC）やスクールソーシャルワーカー（SSW）などを引き続き活用した対応の充実を求めます。加えて、いじめ重大事態の発生事案に対処する「町いじめ防止等対策審議会」と、いじめの早期発見・未然防止の観点から設置した「町いじめ問題対策連絡協議会」における、相互に連携した取り組みを引き続き期待します。

不登校児童生徒の増加を受け、山村開発センターに開設されている適応指導教室「鰯ヶ沢町教育支援センター」については、不登校児童生徒の生活習慣の改善と基礎学力の補充につながる取り組みとして、開設日の増加など機能の充実、また、校内でのフリースクールの開設の研究、人員配置を検討する必要があると思われます。

- 6 このほか、町内全ての小・中学校が青森海上保安部から海上保安協力校の指定を受け、海洋環境保全などの体験学習を通じた環境教育が継続的に実施されていることは、道徳性の形成を図る上でも評価できます。また、文化や芸術に触れる機会を与え、豊かな感性や創造性を育む「芸術鑑賞」や総合的な学習の時間の一環として地域を学ぶ「ふるさと学習」は、小中と一貫・計画的に内容も充実し大いに評価できます。今後とも継続的に地域住民の支援を得ながら展開させ、広く保護者や町民に対して取組・ねらいを周知させて頂きたいと思います。

○社会教育全般について

町教育委員会が掲げる社会教育の基本施策「住民一人一人が自由に学び、生きがいに満ちた生活の確保」、「文化芸術にふれあい、ゆとりと潤いに満ちた生活ができるまちづくり」に基づく活動展開は、これまでどおり青少年教育、成人教育、家庭教育等、幼児から高齢者まで町民各層に渡っており、評価できます。

更に、社会教育の重点施策として掲げている「生涯学習の推進」「生涯スポーツの推進」「学校・家庭・地域連携の推進」「文化・芸術の振興」「文化財保護の推進」につきましては、次のとおり提言します。

Ⅰ 生涯学習の推進

生涯学習については、個々人のライフスタイルに対する価値観の変容により、町民ニーズが多様化していることと相俟って、幅広い学習機会の提供が必要と考えます。町民ニーズに応える取組・事業の企画運営について、更なる充実に努めていただきたいと思います。

本年度も「親子プログラミング教室」「キッズ英会話教室」「スマホ教室」等住民のニーズに対応した講座が継続して開設されていることは高く評価します。また、高齢者人口の増加を背景に実施している「はまなす学級開設事業」も評価できます。今後も社会の変化に対応した魅力ある学習内容の充実やPR方法を十分に検討され、新規参加者の一層の掘り起こしに努めていただきたいと思います。更には、青少年健全育成支援事業において地域と住民が一体となった「見守りパトロール活動」が実施されて

いることは、事業として高く評価でき、活動に対する支援を更に充実させ継続的に実施することを期待します。

併せて、今後は、多種多様な気質の子ども、集団生活に馴染めない子ども、人を思いやる気持ちが欠けている子どもたちの増加傾向の昨今、子育て中の年代層に対し家庭教育施策を積極的に実施していくことを期待します。

2 生涯スポーツの推進

ライフスタイルの変化に伴い健康志向は高まり、町民の健康維持や体力づくりを支える各種事業は、これからも益々需要が高まることが予想されます。今後も地域クラブの組織を更に整備充実させることが必要であり、また、活動にあたり、安心して活動利用できるスポーツ・体育施設の維持管理に努めるとともに、誰でも気軽に参加できる身近なスポーツ活動の機会・機運を盛り上げることも、教育委員会の必要な使命としてご尽力いただきたいと存じます。中でも、軽スポーツ体験会の復活、運動の基礎的部分である「走り方教室」が実施されていることは高く評価されますが、急を要している中学生のスポーツ・文化活動の地域展開やジュニア活動の活性化が、シニア活動の活性にと繋がる一元的な環境づくりをスポーツ協会はもとより、スポーツ推進委員の一層の活動促進を期待するとともに、教育委員会・学校・地域との連携を密にして、取り組んで頂くことを期待します。

3 学校・家庭・地域連携の推進

これからの教育は学校だけでなく、学校・家庭・地域が一体となり一層連携して取り組む必要があります。特に、多種多様な子ども、支援を要する子ども達の増加の昨今、家庭教育への支援は急務であるが、親子で参加できる事業が課の垣根を越え、実施されていることは大いに評価できます。また、町内全ての小・中学校に学校と地域を繋ぐ地域学校協働活動推進員が配置され、学校と地域のパイプ役として活動を行っている点は高く評価します。また、「地域に開かれた学校」から「地域とともにある学校」への取り組みとして、令和2年から展開されている「コミュニティ・スクール」は、数多くの事業に数多くの地域住民の参画を得て実施されていることは大きく評価されるとともに、今後学校が地域に求めていること、地域が学校に求めていることを再確認しつつ、学校と地域が一体となって子どもたちを育むこの体制が、より強化・充実されていくものと期待しています。

4 文化・芸術の振興

当町における文化芸術活動の最大のイベントである「町民文化祭開催事業」については、町文化振興連絡協議会加盟の各文化団体の減少等厳しい状況の中、根気強く継続開催に向けて尽力されていることに対し敬意を表します。今後は、減少等の厳しい環境下にある町文化振興連絡協議会を再構築し、文化祭開催への創意工夫や文化芸術の普及振興を期待します。また、日本海拠点館が図書コーナーのほか、1階冬の広場の空調及びマルチモニターの利用が可能になったことから、子どもたちのふるさと学習や白八幡宮大祭学習をはじめとする、文化芸術に関わる作品展示・発表、各種研修会の開催と利用拡大が成されうれしい限りであります。

今後の活動については、各団体ともに内発的な取組もさることながら、外部交流等広域的な取組を積極的に進めるなど継続的な活動展開の可能性を模索していただきたいと思います。

5 文化財保護の推進

町郷土文化保存伝承の象徴である「光信公の館」の工夫を凝らした各種展示、施設の充実した管理運営、故郷歴史講座の開設等を常に改善、研究し、歴史・文化の継承に尽力していることは高く評価します。来年度は特に、光信公没後500年記念事業、また、県・町の無形民俗文化財に指定されている「白八幡宮大祭」と大きな事業が開催されますが、「大祭」については、大祭の伝承を人口減を踏まえ、大祭保存会を中心に創意工夫し継続の在り方を検討する必要があります。

今後も、関係団体への支援、歴史資料の収集・調査、文化財の保存・保護、遺跡の試掘・発掘等多彩な活動により、町民の歴史文化に対する関心を高め、伝統文化や歴史に対する認識を更に深める取組を期待します。

おわりに

平成27年4月1日をもって地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号）が施行され、教育委員会制度が改正されました。本法改正の真の目的はいうまでもなく、教育委員会の機動性、必要性、信頼性を高めることにあると思っています。

町教育委員会におかれては、児童生徒や保護者、地域住民にとって必要不可欠な存在として信頼を得るため、町教育行政の推進者としての自覚を持ち、教育の振興・充実といった重責を担っていただくことを期待します。

また、同法改正の目玉の一つであった総合教育会議については、町長と教育委員会が教育行政の大綱や更に進展する少子化に伴う教育環境の整備・研究等の重点的な施策について協議や調整を行い、両者が教育行政の方向性を共有し、一致して執行にあたることが期待されるものです。

今後も町長と教育委員会は、円滑に意思疎通を図り、「郷土に誇りをもち、多様性を尊重し、創造力豊かで新しい時代を主体的に切り拓く人づくり」の実現に向け、一丸となって町教育行政を推進することを期待します。